

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 琴浦町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
5,621	331	5,952

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	11,445	11,192	252	140	13,549	16	基金から460 百万円繰入
住宅新築資金等貸付事業特別会計	56	115	△ 59	△ 59	185	0	
普通会計	11,438	11,245	193	140	13,735	16	基金から460 百万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの） (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	271	277	-	△ 6	1,757	5	97.7	0	0	法適用企業
農業集落排水事業特別会計	520	517	2	2	3,285	178	-	-	-	法非適用企業
下水道事業特別会計	1,361	1,345	15	6	5,414	239	-	-	-	法非適用企業
(公共下水)	684	677	7	3	2,865	110	-	-	-	法非適用企業
(特定環境)	676	668	8	3	2,549	129	-	-	-	法非適用企業
国民健康保険特別会計	2,316	2,240	75	67	-	173	-	-	-	
老人保健特別会計	2,688	2,693	△ 5	△ 5	-	214	-	-	-	
介護保険特別会計(保険事業)	1,714	1,679	35	35	-	257	-	-	-	
介護保険特別会計(介護サービス事業)	4	3	0	0	-	0	-	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
鳥取県町村消防災害補償組合	15	12	3	3	0	9.2	-	-	-	
鳥取県中部ふるさと広域	3,747	3,695	52	52	6,079	17.7	-	-	-	一般会計
鳥取県中部ふるさと広域	11	10	1	1	-	-	-	-	-	中部ふるさと市町村圏振興事業特別会計
鳥取県中部ふるさと広域	59	59	0	0	-	-	-	-	-	交通災害共済事業特別会計
鳥取県町村職員退職手当組合	3,107	2,940	167	167	0	10.0	-	-	-	
鳥取県後期高齢者医療広域連合	0	0	0	0	-	-	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
琴浦町土地開発公社	△ 2	121	6	0	0	0	129	
東伯地区有線放送(株)	30	96	9	0	0	0	0	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.367	実質収支比率	2.5
実質公債費比率	18.5	経常収支比率	93.1

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。